

遠阪トンネル有料道路の 老朽化対策等に関する有識者会議

(第三回)

開催日：令和 6年 3月 13日（水）

場 所：兵庫県道路公社 1階大会議室

事務局：兵庫県道路企画課・兵庫県道路公社

【第1回会議：令和5年12月22日】

- ①遠阪トンネル有料道路の概要
- ②大規模修繕・更新の課題と対応
- ③財源確保の手法



【第2回会議：令和6年1月25日】

- ①望ましい財源確保策のあり方
- ②提言骨子（案）



【第3回会議：令和6年3月13日】

- ①提言書（案）



提言書を踏まえて、今後の方針を決定

遠阪トンネル有料道路

- 1 老朽化の進行と大規模修繕の必要性
- 2 大規模修繕・更新の基本方針
- 3 大規模修繕・更新の進め方
- 4 必要となる資金確保のあり方
- 5 遠阪トンネル有料道路の運営管理に当たって

【遠阪トンネル有料道路の概要】

- 但馬地域と丹波・阪神地域を結ぶ、地域間の交流を促進する重要な路線
- 兵庫県の基幹道路ハ連携軸を担う北近畿豊岡自動車道と一緒に重要な高速道路ネットワークを形成しており、広域的に利用される
- 交通の難所となっている遠阪峠を解消し、日常生活や物流に寄与

① 広域ネットワークの形成

北近畿豊岡自動車道と一緒に、広域的な高速道路ネットワークを形成

② 日常生活や物流に寄与

急坂が連続し交通の難所となっている国道427号遠阪峠をバイパスすることにより、地域の生活道路や物流道路としての機能を担う

③ 観光産業の活性化

北近畿豊岡自動車道と一緒に、丹波・阪神地域と観光資源に富む但馬地域を結ぶ地域間交流の基盤となる高規格道路

④ 防災道路として役割

頻発する大規模災害時には、救助、物資輸送などを支える緊急輸送道路として、広域的な防災上の役割を担う



遠阪トンネル有料道路

- 1 老朽化の進行と大規模修繕の必要性
- 2 大規模修繕・更新の基本方針
- 3 大規模修繕・更新の進め方
- 4 必要となる資金確保のあり方
- 5 遠阪トンネル有料道路の運営管理に当たって

1. 老朽化の進行と大規模修繕の必要性

【課題】

- 遠阪トンネルは供用後46年が経過し、道路構造物とトンネル設備において経年劣化等による損傷等が顕在化

【道路構造物】

- 「日常的な維持管理を行っていれば機能や価値は損なわれない」との考え方の基に構造物に損傷が発見されれば補修を実施

道路法改正(H26年)

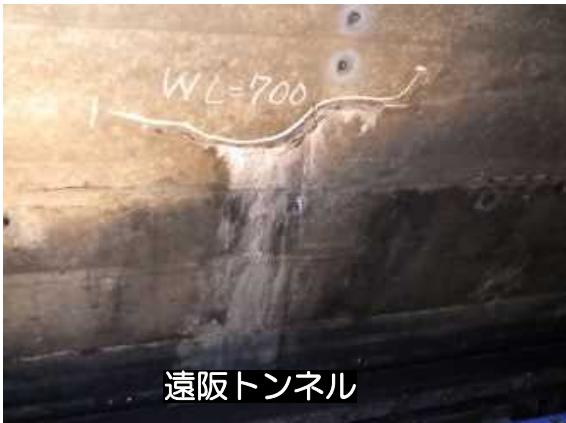
予防保全の考え方に基づき、
5年に1回の定期点検が義務化

法定点検

近接目視・打音検査など、
より詳細な点検を橋梁及び
トンネルを対象に実施

点検結果

◇ 従来の目視点検だけでは発見できなかった損傷を発見



【ひび割れ・漏水】



【支承部腐食】



【橋脚巻立て鋼板の腐食】

1. 老朽化の進行と大規模修繕の必要性

【課題】

- 遠阪トンネルは供用後46年が経過し、道路構造物とトンネル設備において経年劣化等による損傷等が顕在化

【トンネル設備】

- 日常点検や定期点検で動作確認等を行い、不具合が発生する前に部品交換等を実施
- 設備全体が老朽化してきており、設備更新等が必要



【耐震性能不足】



【設備の耐用年数超過】



トンネル照明
【蛍光灯の生産終了】

- 道路構造物や設備について、将来にわたって安全性を保ち、機能を適切に維持するためには、深刻な損傷に至る前に、**緊急度の高いところから計画的に大規模修繕・更新を実施することが不可欠**

遠阪トンネル有料道路

- 1 老朽化の進行と大規模修繕の必要性
- 2 大規模修繕・更新の基本方針
- 3 大規模修繕・更新の進め方
- 4 必要となる資金確保のあり方
- 5 遠阪トンネル有料道路の運営管理に当たって

2. 大規模修繕・更新の基本方針

【大規模修繕・更新の基本方針】

- 遠阪トンネルを将来にわたり安全・安心・快適な自動車専用道路としてサービスを安定的に提供していくため、**必要な対策を早期かつ計画的に講じる**
- 施工や維持管理の効率化に資する新技術の導入など、創意工夫を図り、**ライフサイクルコストの縮減に努める**

構造物	施設数	内訳		点検結果		事業費
				年度	評価	
大規模修繕						
トンネル	1	本体工	2,585.0 m	R1	Ⅱ	約5億円
橋 梁	2	遠阪橋	61.5 m	R3	Ⅱ	約1億円
		藤木新橋	153.8 m	R3	Ⅱ	約3億円
法面	1	道路防災	100.0 m	R5	経過観察	約1億円
大規模更新						
トンネル設備	1	防災設備等	1式	R5	—	約30億円
合計						約40億円

遠阪トンネル有料道路

- 1 大規模修繕・更新の基本方針等
- 2 大規模修繕・更新の基本方針
- 3 大規模修繕・更新の進め方
- 4 必要となる資金確保のあり方
- 5 遠阪トンネル有料道路の運営管理に当たって

【計画的大規模修繕・更新の実施】

- 予防保全の観点のもと、法定点検による目視・触診点検等に加え、非破壊による詳細調査等を実施し、構造物の長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減に努めること
- 点検の結果、損傷が判明した構造物は健全な状態(判定区分Ⅰ)への回復を図ること
- 設備は、不具合の発生により通行に重大な影響を及ぼすことから、早期かつ計画的に更新し、維持管理すること
- 北近畿豊岡自動車道と一体運用であることから、構造物の長寿命化修繕計画や設備の更新計画等については、国と連携して策定すること

【実施にあたっての留意事項】

- 通行止めや車線規制など、交通への影響をできる限り小さくするよう配慮すること
- 調査・設計漏れや施工不良(トンネル覆工Co背面空洞に充填漏れ)等が発生しないよう留意すること

遠阪トンネル有料道路

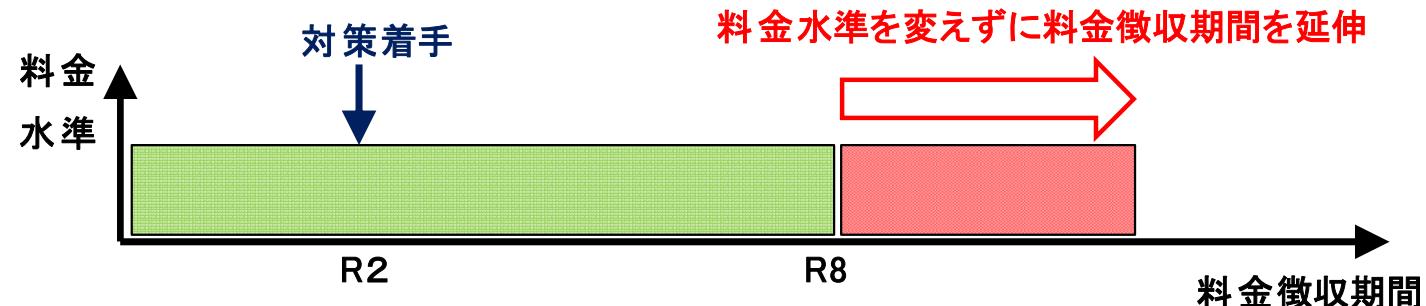
- 1 大規模修繕・更新の基本方針等
- 2 大規模修繕・更新の基本方針
- 3 大規模修繕・更新の進め方
- 4 必要となる資金確保のあり方
- 5 遠阪トンネル有料道路の運営管理に当たって

【大規模修繕・更新の財源確保】

資金確保手法の検討案

- 料金水準を変えずに料金徴収期間を延長する案
- 料金徴収期間を変えずに料金値上げをする案
- 新たな財源を投入する案

最大の受益者である利用者に負担を求めるなどを基本に、料金の値上げは観光産業や物流等に及ぼす影響が大きいこと等を踏まえ、「**料金水準を維持したまま道路利用者の負担による料金徴収期間の延長を基本**」とすることが望ましい



高速道路会社及び他県道路公社の対応

- 高速道路会社は高速道路の更新需要に対応するため料金徴収期間を延長している
- 地方道路公社が管理する有料道路でも大規模修繕等のため料金徴収期間の延伸が行われている

【県・道路公社の取組み】

- 債務償還のための努力を引き続き重ねていくことが不可欠
- 少子高齢化や人口減少等が進展する中においても、交通量を維持・増加させるため、**更なる利用促進に努めるべき**であり、県で実施しているフィールドパビリオンなどを最大限活用し、**地元市町と連携しながら但馬地域へ観光客を誘導していく取組みに期待したい**
- 地元自治体の意見を踏まえ、利用者負担を軽減する観点から、遠阪トンネルの運営に影響がない範囲で**料金徴収期間を短縮することについて検討されたい**

遠阪トンネル有料道路

- 1 老朽化の進行と大規模修繕の必要性
- 2 大規模修繕・更新の基本方針
- 3 大規模修繕・更新の進め方
- 4 必要となる資金確保のあり方
- 5 遠阪トンネル有料道路の運営管理に当たって

【社会的な理解を得るための情報提供や利用促進の取組み】

- 大規模修繕等への投資の必要性等について、社会にわかりやすく広報し、県民や利用者の理解を得ていくこと
- 利用者の目線に立ち、新たな利用促進策について取り組んでいくこと

【関係機関との連携】

- 国や地元市町との情報の共有化が重要であり、各段階において十分な連携を図りながら対策を進めること

【新技術の積極的導入】

- ライフサイクルコストの縮減、施工や維持管理の効率化などを図るため、専門家の知見も踏まえながら、新技術を積極的に導入すること

【データベースの構築】

- 点検結果や修繕履歴をデータベース等に反映・蓄積しながら効率的に維持管理できる仕組みを構築すること